

銚子市公共下水道事業
公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務
受託者募集要領

平成30年1月
千葉県 銚子市

1 目的・趣旨

本要領は、銚子市公共下水道事業が公営企業会計に移行するにあたり、銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務(以下、「本業務」という。)の受託者を公募型プロポーザル方式(以下、「本プロポーザル」という。)により選定するために必要な事項を定めたものである。本プロポーザルは、本業務を履行するための資質や技術的能力を備えた、意欲ある受託者を選定し、より効果的に業務を実施するために行うものである。

2 事業概要

(1) 委託業務名

銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務

(2) 委託業務箇所

千葉県銚子市若宮町1番地の1

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成32年3月31日まで

(4) 委託業務内容

業務内容は別途配布する「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務仕様書(案)」(以下、「仕様書」という。)のとおりとする。

3 参加資格条件

本プロポーザルに参加申請できる者は、以下に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 平成28.29年度銚子市建設工事等入札参加資格者名簿(登録業種:委託)に登録されており、かつ平成30.31年度銚子市建設工事等入札参加資格者名簿(登録業種:委託)に登録申請を行っていること。
- (3) 銚子市建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び銚子市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外措置を、本プロポーザル公告日から本業務の契約締結の日までの間、受けていない者であること。
- (4) ISO27001又はJISQ27001(情報セキュリティマネジメントシステム)のいずれか、若しくはJISQ15001(プライバシーマーク)を取得していること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと又は6ヶ月以内に手形及び小切手に不渡りがないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始申立て又は、民事再生法(平成14年法律第225号)に基づく手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 平成25年4月1日以降に、地方公共団体の下水道事業において、公営企業会計システムの導入等業務を元請けとして受注し、これを完了した実績を有すること。(平成29年度については、完了見込も可とする。)

(10) 本業務で納入予定の公営企業会計システムを提案者自身が開発・販売を行っており、当該システムを、地方公共団体情報システム機構(以下、「J-LIS」という。)の総合行政ネットワーク(LGWAN)ASPにおける、アプリケーション及びコンテンツサービスとし登録していること。なお、当該登録は本プロポーザル参加申請の時点で J-LIS のホームページ (https://www.j-lis.go.jp/lgwan/asp/servicelist/list/lgwan-asp_ap_servicelist.htm) 上で確認できるものでなければならない。

4 提案価格の上限

本プロポーザルの提案価格の上限は、次のとおりである。

上限価格(契約年度～平成31年度)：**16,600,000円**(消費税及び地方消費税を含まない。)

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないので、留意すること。

5 業者選定スケジュール

項目	期間等
本業務公告	平成30年1月19日(金)
質問書受付期間	平成30年1月19日(金)～平成30年1月26日(金)17:15
質問書の回答期限	平成30年2月2日(金)17:15
参加申請受付期間	平成30年2月5日(月)8:30～平成30年2月9日(金)17:15
プレゼンテーションの実施	平成30年2月16日(金)～2月23日(金)のいずれか1日
プロポーザル選考結果通知	プレゼンテーションから1週間以内

6 質問書の提出、質問書に対する市からの回答

【提出方法】 質問がある場合は、質問書(様式8)に質問事項を記入し、受付期間中に電子メールにて提出すること。なお、件名は「下水道プロポーザル質問(会社名)」とし、質問書を送信した場合は、必ず電話にて受信確認(対応時間: 閉庁日を除く8時30分～17時15分)を行うこと。

【質問書送付先・受信確認先】 銚子市役所都市整備課 下水道管理班
電子メール gesuidou@city.choshi.lg.jp / 電話 0479(24)8196

【受付期間】 平成30年1月19日(金)から
平成30年1月26日(金)17時15分まで

【回答方法】 質問事項については、質問者の会社名等を伏せた上で、平成30年2月2日(金)17時15分までに銚子市のホームページ上で回答する。

【注意事項】 口頭での質問は受け付けない。質問回答については原則として全件公開するが、質問者の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあると市が判断したものは、質問者のみに回答する場合がある。

7 プロポーザルによる選定とその参加申請方法

(1) 書類提出

本プロポーザルに参加申請をするものは、次に示す書類を作成し、提出期間中に提出すること。

【提出書類】

	項目	様式	添付書類
①	参加申請書	様式 1	下記②～⑥及び各添付書類
②	会社概要書	様式 2	<ul style="list-style-type: none"> ・会社パンフレット(作成している場合) ・納税証明書(様式その3の3) ・貸借対照表・損益計算書 ・「参加資格条件」(4)を証する書類(写)
③	業務実績書	様式 3	業務実績を証明する契約書表紙(写)
④	配置予定 管理技術者経歴書	様式 4	業務実績を証明する契約書表紙(写)
⑤	企画提案書	任意様式	公営企業会計システム機能要件回答書(様式5)
⑥	提案価格書	任意様式	提案価格内訳書(様式6) 公営企業会計システム経常経費参考見積書(様式7)

【提出書類作成にあたっての注意事項】

(ア) 公営企業会計システム機能要件回答書(以下、「回答書」という。)はA4版にて印刷し、企画提案書の第2章末尾に「公営企業会計システム機能要件回答書」と記載された用紙(公営企業会計システム機能要件回答書 Excel データに添付のシートを使用すること)を表紙として綴ること。

(イ) 回答書の機能項目の記載内容についての解釈は委託者の解釈に従うものとする。そのため、回答書及び回答内容についての疑問点等は質問によって確実に解消すること。なお、契約にあたって、回答書は「公営企業会計システム機能要件書」として契約書添付書類となるので留意すること。

(ウ) 回答書は、「公営企業会計システム機能要件回答書記載要領」に従い回答すること。

(エ) 提出書類は会社パンフレット等綴じ込むことが難しいものを除き、①から⑥の順にファイル等に1冊に綴じて、適宜インデックス等で整理したうえで提出すること。また、ファイル表紙及び背表紙には、「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務」と標題を付し、「応募者名」を標記すること。

【提出部数】 正本1部・副本8部

【提出方法】 持参に限る。

【提出期間】 平成30年2月5日(月)から
平成30年2月9日(金)まで
ただし、受付は平日の8時30分から17時15分までとする。

【提出先】 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1
銚子市役所都市環境部都市整備課 下水道管理班(市役所本庁4階)
TEL: 0479(24)8196 (直通)

(2) プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書等について、プレゼンテーションと質疑応答により審査を行う。本プロポーザルの審査は市で設置する「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務にかかる業者審査委員会」（以下、「委員会」という。）により行う。審査の概要は次のとおり。

【審査日程】 審査の日時については、別途書面にて通知する。

【場 所】 審査の場所については、別途書面にて通知する。

【時間配分】 プレゼンテーションは30分以内とする。
質疑応答は10分程度とする。

【使用機材】 プレゼンテーションの際に必要な機材は各自用意すること。
なお、プロジェクター、スクリーンについては、市所有のものを用意するが、機器の不具合もあり得ることを申し添える。

【参加人数】 プレゼンテーションの参加人数は5人までとし、原則として説明者は本業務を受託することとなった場合の業務責任者(配置予定管理技術者等)とすること。また、配置予定の公認会計士を参加させることが可能な場合は、当該公認会計士をプレゼンテーションに参加させ、担当予定業務についての説明者とするのが望ましい。

【注意事項】 プレゼンテーション時に資料の追加は一切認めない。

【結果通知】 審査結果は書面により通知する。

8 企画提案書の作成に関する事項

- (1) A4版サイズで30枚程度まで(両面印刷可)とすること。ただし、A4版にて記載することが困難な場合はA3版にて作成し、A4版の大きさに折って綴じること。なお、A3版1枚はA4版2枚分とカウントし、回答書に係る用紙は枚数に含めない。
- (2) 表紙及び目次を除くページに適宜ページ番号を付すること。回答書には、企画提案書とは別にページ番号を付すこと(回答書Excelデータに設定済み)。
- (3) 企画提案書の書式は任意とするが、次のとおり第1章から第3章立てとし、別紙「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務 プロポーザル審査表」に沿って審査が行えるよう配慮した構成及び内容とすること。

第1章 会社概要

会社の規模、人員、資格者数、事業所、直近の事業所等
公営企業会計システム導入実績、公営企業会計移行支援業務受託実績
管理技術者等の資格、実務経験

第2章 公営企業会計システム

基本的機能・操作性、保守・サポート体制
電子データの機密性・完全性・可用性
経常経費・追加発生経費、その他アピールポイント
※第2章末尾に「公営企業会計システム機能要件回答書」を綴ること。

第3章 公営企業会計移行支援業務

業務計画、業務実施方針、移行支援業務実施体制

移行支援業務実施にあたっての創意工夫、その他アピールポイント

- (4) 本業務仕様書に記載のない事項であっても、提案者の判断で委託者にとって有益だと思われるものは積極的に記載すること。また、当該記載にかかる提案事項を有償にて行おうとする場合は、当該提案事項に要する経費を提案価格に含め、提案価格内訳書には当該提案に要する経費を、仕様書に記載のある事項にかかる金額と区別可能な形で記載すること。なお、企画提案書又はプレゼンテーションにおいて、本業務の中で実施すると提案した事項で、委託者が認めるものは仕様書等に明記されることにならなくとも確実に実施すること。

9 提案価格書の作成に関する事項

- (1) 提案価格は、仕様書、企画提案書及びプレゼンテーションでの提案事項を遂行するため、必要な価格を漏れなく計上すること。ただし、回答書におけるシステムカスタマイズにかかる追加費用及び見積書の金額は提案価格に含めないこと。
- (2) 提案価格書は、任意様式とするが、税抜額、税額及び税込額を表示すること。また、提案価格内訳書(様式6)及び見積書(様式7)を添付すること。
- (3) 提案価格は、募集要領に記載されている上限価格を上回ってはならない。

10 審査方法及び採点方法

審査方法及び採点方法等は、別紙「銚子市公共下水道事業 公営企業会計システム構築及び公営企業会計移行支援業務プロポーザル審査基準」による。

11 契約方法

審査の結果選定された受託候補者と、委託業務の仕様の協議、確認等契約の締結のための交渉を行う。なお、その際には、受託候補者は改めて見積書を提出するものとする。交渉の結果、予算の範囲内で適正な業務が行えると判断される場合に、契約を締結することとする。ただし、この交渉が不調に終わったとき、その他その者と契約が締結できないときは、受託候補者の決定を取り消し、次の順位の提案者と同様の交渉を行うこととし、以下同様とする。

12 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 参加資格条件を全て満たしていない場合
- (2) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 本業務の履行が著しく困難だと認められる場合
- (5) 提案価格の上限を超過した提案を行った場合
- (6) その他、本プロポーザルの中で著しく信義に反する行為等により委員会が失格と認める場合

13 その他

- (1) 審査結果は市のホームページで公表する。ただし、審査内容については公表しない。

- (2) 提出書類の作成及び提出、プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類の追加・訂正・変更は、一切認めない。また、提出された書類は返却しない。
- (4) 本プロポーザルへの参加申請後の辞退は自由であり、辞退した場合であっても、今後の業者選定等で不利益になることはない。なお、辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(任意様式)を担当部署へ持参又は郵送によりプレゼンテーション実施日前日までに提出すること。
- (5) プレゼンテーションは参加申請書の受付順に行う。また、参加申請者が1者のみであった場合でもプレゼンテーションによる審査を行う。
- (6) 本プロポーザルに際し提出された書類は今回の業者選定又は契約以外の目的には使用しない。ただし、見積書については後年度予算編成の参考とする場合がある。